

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第19回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年1月8日（金）午前9時～午前9時25分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事（本部長）、副知事（副本部長）、各部局長等（各本部員等）

1 開 会（午前9時）

2 知事挨拶

新型コロナウイルスの国内における感染者は、年末から急増し、昨日は、1日の新規感染者数が初めて7,000人を超えるなど、全国的に感染が拡大しております。特に、東京都ではいっきに2,000人を超え、隣接の3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）でも過去最多となるなど、首都圏で感染が急拡大している状況です。そうした中、昨日7日、首都圏の1都3県を対象に、本日から2月7日までを対象期間とする緊急事態宣言が、政府から発出されたところです。

県内でも、12月以降新規感染者が急増し、医療現場の負担が大変大きくなったことから、医療崩壊の危機に陥ることを避けるため、県民の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、年末年始の帰省は慎重にさせていただくことや、会食の際には感染リスクを下げる工夫を行っていただくことなどをお願いするとともに、各種キャンペーン事業の一時停止などの措置をとってきたところです。

県内の感染者数は昨日までで418人となっており、最近の感染事例では、首都圏など感染拡大地域との往来に起因すると推定される事例も確認されております。

本日は、最近の感染状況を確認しながら、この度の緊急事態宣言の発出を踏まえた本県の対応方針を協議・決定したいと考えております。一日も早く感染の沈静化が図られるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

3 協 議

（1）首都圏（1都3県）への緊急事態宣言の発出について（資料1）

- 防災くらし安心部長から、首都圏への緊急事態宣言の発出について報告した。
- 質問、意見なし。

（2）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料2）

- 医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

(3) 緊急事態宣言の発出を踏まえた本県の対応について（資料3）

- 防災くらし安心部長から、県外との往来に係る協力依頼について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり県民の皆様には協力をお願いすることといたしますので、市町村や各部局の関係団体等と連携し、県民の皆様や各企業、事業所の皆様にしっかりと周知してください。

- 産業労働部長から、GoToEatキャンペーン事業及び山形県プレミアム付きクーポン券の対応について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおりGoToEatキャンペーン事業の食事券・ポイントや山形県プレミアム付きクーポン券については、1月25日まで利用を控えていただくよう呼びかけることといたします。

また、山形県プレミアム付きクーポン券の利用期間を3月31日まで延長することといたします。

- 観光スポーツ文化部長から、県民泊まって元気キャンペーンなどの観光関係事業について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」及び「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」の一時停止期間を、1月25日まで延長することといたします。また、販売及び利用期間を、3月31日まで延長することといたします。

(4) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

1 都3県に対する緊急事態宣言ではありますが、一日も早く全国の感染の沈静化を図ることが大事で、それが本県にとっても新型コロナの沈静化ということになると思っており、できる限り全国で歩調を合わせることを大事と考えます。

そのため、

- 1 ①緊急事態宣言の対象期間である2月7日まで、
 - ・首都圏（1都3県）との不要不急の往来は控えていただくこと、
 - ・首都圏以外の感染拡大地域との往来は慎重にさせていただくこと、としました。また、

- ②「GoToEatキャンペーン事業」の食事券及び「山形県プレミアム付きクーポン券」について1月25日までの2週間、利用を控えていただくこと、
③「県民泊まって元気キャンペーン」等の一時停止期間を同じく1月25日までの2週間延長することといたしました。

なお、「山形県プレミアム付きクーポン券」と「県民泊まって元気キャンペーン」等の利用期間等については、3月31日まで延長することといたしました。

これらのことについて、県民の皆様や事業者の皆様に、その趣旨を十分にご理解いただき、ご協力いただくよう、市町村や関係団体と連携しながら、様々な広報手段により、しっかりと周知してください。

2 あわせて、県民の皆様や事業者の皆様に、引き続き、感染防止の取組みにご協力いただくよう依頼してください。具体的には、

- ① 県民の皆様には、感染リスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、マスクを正しく着用することをはじめ、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」を徹底していただくよう、事業者の皆様には、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守を徹底していただくよう、依頼してください。
- ② 会食や飲食の場は、感染リスクが高いと指摘されています。会食や飲食をする場合は、「普段一緒にいる人と」「少人数・短時間で」行うことを基本とし、「会食時の会話の際にはマスクを着用する」「業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用する」など、感染リスクを下げる対策を徹底していただくこと。飲酒を伴うカラオケは控えていただくこと。
また、会食に代えて、弁当やテイクアウトの活用を検討していただくこと。重症化リスクの高い高齢者の方などは、御自身の命と健康を守るためにも、飲酒を伴う会食を控えていただくこと。
- ③ これまでの感染確認事例に鑑み、県外の方との会食や飲食は控えていただくこと。

これらのことについて、協力を依頼してください。

4 閉 会（午前9時25分）